

SCIENCE COUNCIL OF JAPAN SECTION 1

Newsletter

日本学術会議 第一部担当
〒106-8555 東京都港区六本木 7-22-34
TEL: 03(3403)5706 FAX: 03(3403)1640
E-mail: s251@scj.go.jp

第 23 期第 8 号

2017 年 3 月

目次

■ 第一部と学術会議の動向 ■

第一部長 杉田 敦 (2)

■ 第一部「学術の総合的發展をめざして—人文・社会科学からの提言—」の完成について ■

第一部副部長 三成 美保 (3~4)

■ 連載 学術会議は軍事研究問題をどう議論してきたか ① ■

1950 年声明「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決意の表明」に関する総会審議(再録)

副会長 井野瀬 久美恵 (5~17)

■ 第一部 総合ジェンダー分科会主催 公開シンポジウム ■

「どう実践する! ジェンダー平等
—人文社会科学系学協会における男女共同参画推進に向けて—」開催報告

総合ジェンダー分科会副委員長 和泉 ちえ (18~20)

■ 第一部 哲学委員会 いのちと心を考える分科会主催 公開シンポジウム ■

「〈いのち〉はいかに語りうるか?—生命科学・生命倫理における人文知の意義—」開催報告

いのちと心を考える分科会委員長 香川 知晶 (21~24)

■ 第一部 哲学委員会主催 公開シンポジウム ■

「知の受容と創造—思想間の葛藤と対話をめぐって—」開催報告

哲学委員会委員長 戸田山 和久 (25~26)

■第一部と学術会議の動向■

第一部長 杉田 敦

今期の活動も終盤にさしかかってきました。今期の重要事項と位置付けられていた事柄のうち、人文・社会科学の振興については、佐藤学委員長ら委員会執行部を三成副部長や井野瀬副会長をはじめとする多くの皆様がサポートする形で、このほど提言案が完成しました。この間、部会はもとより、拡大役員会や各分野別委員会などで検討を進め、貴重なご意見をいただいた第一部の会員の皆様に深く感謝します。提言の内容については、このNLにおける三成副部長の御寄稿を御覧いただきたいと存じますが、人文・社会科学の既得権を守るといった内向きの対応ではなく、学術全体の健全な発展のために人文・社会科学的な知見が不可欠であることを前面に打ち出しています。

日本学術会議全体にかかわる事柄としては、安全保障と学術の関係に関する検討委員会の審議が終わり、3月24日の幹事会で声明が正式に決定しました。私自身も微力ながら委員長を務めさせていただきましたが、小森田前部長、佐藤岩夫会員、井野瀬副部長といった第一部関係の委員がご活躍されました。会員・連携会員の皆様にも、部会や分野別委員会等で活発に議論していただき、本当にありがとうございました。日本学術会議は、第二次大戦後に、戦争中の科学者の戦争協力に対する反省を基軸として成立した経緯があり、軍事的安全保障研究と学術との関係をどう考えるかは、日本学術会議の存在意義そのものにかかわる論点と言えます。こうした問題について考える上で、歴史認識や法的・制度的な知見という人文・社会科学的な観点からの貢献が大きなものとなりました。新たな声明は、軍事研究に関する過去の2つの声明を継承し、学問の自由を守り、学術の健全な発展を実現するための第一歩となると確信しています。なお、この問題に関連する2つのフォーラムについては、雑誌『学術の動向』に掲載の予定です。

今期で残されたもう1つの大きな課題が、会員選考です。ご承知の通り、現在の日本学術会議は今期の会員が中心となって次期の会員・連携会員を選考するというコオプテーション方式を採用しています。政府から独立して活動するアカデミーという日本学術会議の特質を守るためにも、自律的で透明性のある選考が不可欠であり、会員の皆様と相談しつつ進めて行きたいと思います。

各委員会からの意思の表出も、4月末をめどとして、これから多数出されることが予定されており、大詰めの作業をよろしくお願いいたします。さらに、今期において浮上した問題点や、次期に申し送りすべき事項などがありましたら、それぞれの委員会などでおまとめいただき、拡大役員会を通じて集約できればと考えております。

日本学術会議の現状は、ルーティーン的な作業がふえる中で、幹事会や各部役員会などの権限が大きくなり、会員や連携会員の間で議論を共有するという民主的な側面が希薄になりつつある印象があり、これは大きな問題であると私は考えています。こうした点について改善を図る意味でも、ぜひ多くのご意見をお寄せいただきたいと思います。

■第一部「学術の総合的發展をめざして—人文・社会科学からの提言—」の完成について■

第一部副部長 三成 美保

国立大学の人文・社会科学系学部・大学院に対して「組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換」を求めた文部科学大臣通知（2015年6月8日）は、各界に大きな衝撃を与えた。この「6.8通知」を機に、「人文・社会科学」の意義と課題をめぐる議論が高まったことは周知の通りである。日本学術会議はすぐに対応した。2度の幹事会声明が出され、第一部はシンポジウム「人文・社会科学のゆくえ」（2015年7月、2016年8月）を開催した。シンポジウムへの関心は高く、とくに第1回シンポジウムは会場定員を上回るほどの来場者を迎えることができた。その後、文科省は「人文・社会科学系学部の廃止は求めている」と公表したが（2015年9月）、「6.8通知」の文言の修正は今なお行われていない。

上記通知を受けて、2015年7月17日、「第一部人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会」が発足した。その後、分科会での6回の審議、拡大役員会での2回の審議、第一部会での意見交換を踏まえて、第一部役員会でも何度も検討を重ね、2017年2月、提言「学術の総合的發展をめざして—人文・社会科学からの提言—」をまとめることができた。本提言の完成にご尽力いただいた第一部会員のみなさま・連携会員のみなさまに心から感謝申し上げたい。

第一部「学術の総合的發展をめざして—人文・社会科学からの提言—」は、以下3つの内容からなる。

「1 本提言の背景——人文・社会科学から見える学術の危機」では、人文・社会科学の特質として「時間と空間の視座を組み合わせ、多様なアプローチを駆使して諸価値を批判的に検証する」ことをあげ、人文・社会科学と自然科学の協働の必要性を訴えた。

「2 本提言の位置づけ——2001年声明と2010年提言の継承と発展」では、日本学術会議が人文・社会科学に関して発出してきた重要な文書を踏まえ、2011年の福島原発事故後の経験を加味して、人文・社会科学が果たすべき役割を5点にまとめた。①「歴史（時間）」と「比較（空間）」の視座を活かす。②「価値」を批判的に考察し、「人類共通の価値」を鍛え上げる。③多様なアプローチを駆使する。④「グローバル・ナショナル・ローカル」という3つの局面を対等に見据える。⑤言語の意義を理解して国際的発信を豊かなものにする。

本論となる「3 学術の総合的發展のために——人文・社会科学からの提言」では、根拠となるデータを挙げながら、5つの課題を提示した。これらの課題はいずれも国（文科省）に対して一方的な支援を求めるものではなく、大学・研究機関や学協会の自己改革や不断的努力をもあわせて求めるものである。

①教育の質向上と若者の未来を見据えて高等教育政策の改善を進める。人文・社会科学系学部が留学生の重要な受け皿になっていることを確認し、生涯教育にも貢献している事実を示した。その上で、中等教育教員の質向上策としての大学院教育の充実支援や人文・社会科学系学生の多くが学ぶ私立大学への支援の必要性を訴えた。

②研究の質向上の視点から評価指標を再構築する。科研費を含め、現状の評価指標は自然科学をベースにしている。今後は、人文・社会科学系学協会が協力して、人文・社会科学系研究の評価を適切に行うことができるような指標を構築する必要がある。



- ③大学予算と研究資金のあり方を見直す。安定的経費が不可欠であることや、地方国立大学の人文・社会科学系学部・学科が教育や地方文化の発展に果たしてきた役割の大きさを強調した。
- ④若手研究者と女性研究者の支援を本格化させる。若手支援や女性支援が自然科学ベースで行われていることの弊害を指摘し、非常勤講師の待遇改善や学協会での女性役員の増加に向けた努力の必要性を示した。
- ⑤総合的学術政策の構築をはかる。本提言のまとめとして提起したのは、「学術白書（仮）」の作成・公表と、総合的学術政策の根拠法としての「学術基本法（仮）」の制定、あるいは、現行科学技術基本法の改正法としての「総合科学技術基本法（仮）」の制定である。

本提言に示した提案を実効力あるものにし、人文・社会科学の役割や意義を国民に説得的に示すには、大学・研究機関・学協会の連携が不可欠である。提言は文書の完成をもって終わりではない。それは、今後の長い歩みの第一歩を記したにすぎない。今後とも変わらず、会員・連携会員のみなさまのご協力をお願いしたい。第一部役員会はそのための調整の役割を積極的に担いたいと考えている。



■連載 学術会議は軍事研究問題をどう議論してきたか ①■
1950 年声明「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決意の表明」に関する
総会審議(再録)

副会長 井野瀬 久美恵

日本学術会議は、設立の翌 1950 年 4 月 28 日の第 6 回総会において、「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決意の表明」という声明を発出した。この声明は、戦後日本の「学術の民主化」を支えるとともに、学術会議という組織の精神的支柱ともなってきた。この声明発出のわずか 2 か月後、1950 年 6 月 25 日に朝鮮戦争が勃発したことで、冷戦体制がますます強化され、日本においても（有形・無形の）「軍事化」が進んだことを考えると、1950 年声明発出という事実の重みはより鮮明になってくる。

その後、1967 年 5 月 5 日、米陸軍極東研究開発局による半導体国際会議（1966 年 9 月、主催は日本物理学会）への資金援助が朝日新聞にスクープされたことをきっかけに、日本の学術に浸潤する「軍事化」が明らかになった。1967 年 10 月の第 49 回総会では、1950 年声明が再確認され、2 つ目の声明、「軍事目的のための科学研究を行わない声明」が出された。

それから半世紀間、学術会議で直接言及されることも議論されることもなかった 2 つの声明を唐突に再浮上させたのは、2015 年度に防衛装備庁が始めた「安全保障技術研究推進制度」であった。2015 年 10 月、2016 年 4 月という 2 つの総会での議論を受けて、2016 年 5 月、課題別委員会として「安全保障と学術に関する検討委員会」が設置され、以後、月に 1 度のペースで議論が重ねられてきた。2017 年 4 月総会に向けてとりまとめられた、同委員会の声明案は、総会への手続きを求めた幹事会（3 月 24 日）で、幹事会メンバーの強い要請で急遽、通常通りの審議に付され、審議の結果、ほぼ原案通り承認された最終案をとりまとめつつある。

検討委員会委員として欠かさず議論に加わってきた私は、現代という時代が過去 2 つの声明を引き寄せたことに、半ば運命めいたものを感じてきた。半世紀間手つかずだった声明がなぜ今注目されるのか。2015 年秋、防衛省の外局として設立された防衛装備庁が、委託研究制度という実にわかりやすい形で「学術への接近」を可視化したのはなぜなのか。なぜ今——2015 年、2016 年なのか……。

歴史研究者の本能なのだろう、私は、同委員就任直後から、この「なぜ今なのか」を理解すべく、2 つの声明を議論した学術会議の総会速記録を読みつづけてきた。そのたびに感じたデジャヴ。これは何？

検討委員会自体は時間的制約もあり、2 つの声明と関わる歴史的文脈の分析にほとんど時間は（そして関心も？）割かれなかった。委員会内外で「今と 2 つの声明の時代は違う」という声も何度か耳にした。その一方で、2017 年 2 月 4 日に行われた公開フォーラム「安全保障と学術の関係——日本学術会議の立場」の登壇者たちが異口同音に語ったのは、2 つの声明を出した学術会議の歴史の重さ、であったのだ。それに力を得て、また第一部役員の勧めもあり、ここに 1950 年声明発出を審議した第 6 回総会の議論を再録することにした。

総会速記録は、手書きながら、いくつかの筆跡で丁寧に清書されており、文字の判読は容易である。再録にあたっては、表記や字句をできるだけ記録に忠実に再現した。発言者については、その多くが歴史的にも興味深い方々ではあるが、再録という目的から、それぞれの立場や主張、互いの関係性などには触れず、初出時に氏名と所属部を当時の名簿で確認して記載するに留めた。なお、当時の学術会議の各部構成は以下の通りである。

第一（文学）・第二（法学）・第三（経済学）

第四（理学）・第五（工学）・第六（農学）・第七（医学）

一読して明らかなように、議案「戦争のための科学を行わない旨の決議・声明に関する案件」のタイトル、およびその文章や中身は、審議の過程で大きく修正された後、われわれの知る 1950 年声明として公表された。何がなぜ削除、修正されたのか、非常に考えさせられる。当時の時代状況や人間関係と重ねて分析したい衝動に幾度も駆られたが、それは別の機会に譲ろう。以下の再録が、今の学術会議で最もホットな議論である「軍事研究と学術」の関係について、原点に戻って考える一助となればこれ以上うれしいことはない。

なお、1949 年前後の学術会議創設の動きから 1950 年声明につながる背景については、以下の拙稿、並びに、創設以来 35 年余りを学術会議とともに歩んだ福島要一・第六部会員の以下の著作を参照していただきたい。

* 福島要一『「学者の森」の四〇年——日本学術会議とともに』上・下、日本評論社、1986 年。

* 井野瀬久美恵「軍事研究と日本のアカデミズム——学術会議は何を『反省』してきたのか」『世界』岩波書店、2017 年 2 月号、128～143 頁。

今回は 1967 年声明をめぐる議論を再録しつつ、その半世紀後、2017 年の米軍資金問題というデジャヴを考えてみたい。

*以下の速記録には一部表現に不自然な個所があるが、原文のまま再録する。



日本学術会議第6回総会速記録 (1950年声明の議事録、4月28日午後)

第1審議

戦争のための科学を行わない旨の決議、声明に関する件

総会6-75 案5 戦争のための科学を行わない旨の決議声明に関する件

亀山直人議長（会長・五部） それではその次に、戦争のための科学を行わない旨の決議・声明に関する件、提案者の説明を求めます。

井尻正二会員（四部） 今日、武谷さん[武谷三男・四部幹事]がお見えになっておりませんので私が代って提案の理由をご説明いたします。武谷さんに代りまして同じく原子物理学者であられる坂田会員が後で補足してくださると思います。

最初に結論を申し上げておきます。資料75にありますような決議と声明をしていただきたいというのであります。なお文章は別段こだわるわけではありません。ただ昨日からの会期並びに前回からの総会の決議を見ておきますと、いろいろな法律論、あるいは政治論が出ますが、要はそういう論は一種の自己欺瞞に等しいものだと思います。今こそ私どもは科学者の良心と勇気を奮い起すべき時期だと思います。そういう科学者の良心と勇気という二面から、この決議を採択していただきたいと思うわけでありまして。文書に多少訂正を要するところがございますらなおしていただきたいと思います。一応読んでみます。

総会6-75 案5¹

戦争のための科学を行わない旨の決議・声明に関する件

一、提案者 武谷三男、井尻正二

二、議案

次の決議を行い、声明を行うこと。

「一九四九年一月、日本学術会議は、その創立にあたって、戦時中に日本の科学者がとりきたった行動を厳粛に反省するとともに、科学を文化国家・世界平和の礎たらしめようとする固い決意を内外に表明した。

しかるに内外の推移を見るに、ヨーロッパでは、今年を戦争と平和の決戦の年であると規定して警告を発しているように、日本の科学者も再び戦争の危機を感知せざるを得ない情勢にたち至っている。

われわれは文化国家の建設者として、はたまた世界平和の使徒として、再び戦争の惨が到来せざるよう切望するとともに、さきの声明を実現し、科学者としての節操を守るためにも、戦争を助長し、戦争に協力すると思われる科学の研究には、今後絶対に従わない決意を声明し、あわせて、内外の科学者にこの旨を広く呼びかけるものである。」

三、理由

昨今の内外情勢のきんぱく化にともない、再び日本の科学者が戦争に協力させられかねない事態にたちいたったと思われるので、今回は、戦争のために科学の研究その他は行わない旨を進んで宣言し、内外の科学者に呼びかける必要があると思われる。

提案理由を説明いたします。昨年の末から科学者あるいは知識人の平和に対する要望が高まってまいりました。このことは皆さんご承知だと思いますが、最近のなまなましい例を申し上げますと、四

¹ これは総会で配布された資料番号であり、総会速記録とともに学術会議図書室に所蔵されている。本再録の末尾に再掲載した。

月三日には物理学会の素粒子論のグループ七四名の方々が、全面講和、軍事基地化反対の声明を出され、米国の同学者に対してアピールを出されております。四月四日には 千三百の会員を持っております日本地質学会の総会で、約二百余人々が戦争のための科学はやらない旨の決意を發表しております。四月十五日には学術会議の建築学会の有志百名余りが、同様な平和に対する決議を聲明しております²。四月十五日には水戸の大会でも同様なことが行われ、昨日四月二十七日には、二十一研究機関の七団体の人たち六百三十一名の署名をもって懇請文を学術会議に届けておるといような状態であります。

しかしこのような声明を必要としない、戦争の心配はないじゃないかという方もないではないのでありますが、次のような事実はどなたが見ても戦争の危機があるということになると思います。

たとえば二月三日朝日新聞には、デッカー海軍司令官が横須賀基地の確保ということを言われております。もちろんこれは軍事基地としての確保のことです。

二月十一日の朝日新聞には総司令部の發表として、沖縄に恒久的工事をするということ、その他詳しい説明が載っております。

さらに三月十四日になりますと、事態はますます切迫して参りまして、毎日新聞の記事によりますと、沖縄基地工事に日本の業者が参加するという見出しのもとに労務者を日本から募集する。しかも二十数社がこれに名前を掲げております。このことに関して四月十五日の先ほど述べた会合で新建築家集団の方々がそのような発言をしております。こういうような重要な場合にわれわれ技術者としてどういう態度をとったらよいか、自分たちは戦争に反対であるが、自分たちだけの力ではとても足りない、皆さんと広く手を握ることが必要じゃないかという切実な発言をされております。この発言をお聞きの方は私だけではなく、この中にもかなりの会員の諸氏があると思います。

さらに四月十五日付の日本週報というのがあります。ここに持ってきてありますが、この週報によりますと表面にでかでかと「シベリヤ爆撃への沖縄の戦略的価値」、ゾーン・リッチという題で大きな記事が載っております。

さらに水素爆弾はきのう仁科会員からも発言がありましたが、世界中でいろいろな議論がなされております。このような事実、さらに最近一年間に日本の工場がどういう生産をしているか。どういう機械配置になってきたかということは、皆さんも、うわさに、あるいは現実に御承知だと思います。たとえばかつての三菱重工業、今は東日本重工業ですが、これの、下関工場³ではトラクターの生産の機械を工場から出してしまっ、そのかわりに外国の古エンジンを組み立てる工場になっておる。これが何を意味するかということは、賢明な皆さんはすぐに御推察していただけることと思います。

さらに最近どこでも目にすると思うのですが、日本の警官が非常に大型のピストルを持ってものしい格好をして歩いております。そのピストルが何に使われるか、それもいろいろ推察できるわけですが、二十三日に行われた青年祖国戦線の結成大会で、東京の警視庁の青年警官の有志が、日本の独立が失われ戦争の危機があるということを警官みずからがその祖国戦線結成大会で訴えておるのであります。そうして催涙ガスが三光化学へ注文されておるとか、あるいは防弾チョッキの買入れが進んでおるとか、装甲車の準備が進んでおるとかいうことを言ってみずから訴えているのであります。これは警官自体がそう言うようになっておる。この事態は戦争の危機がある、しかも戦争が忍び寄るのでなくて、足音高く進んで来ておるということを示すものであります。さらにこういう声明が必要ないという方があるかもしれません。現にこの中にあったわけですが、それは学術会議の総会における声明の空気をいま一度思い起こしていただきたいと思います。あの当時日本は憲法で戦争放棄をしたから戦争に関することを言う必要はないという議論をなすった方があったと思います。その時から

² 速記録では「建築学会」の横に「？」がついている。この会合は、学術会議有志の呼びかけで上野の学術会議講堂(当時は学士院と同じ建物)で行われた「科学者平和問題懇談会」設立会合のことだと思われる。井野瀬久美恵「軍事研究と日本のアカデミズム——日本学術会議は何を『反省』してきたのか」『世界』岩波書店、2017年2月号、137頁参照。

³ 速記録では「下関」の横に「？」がついている。

一年余りの間にすでに新聞に堂々と戦争の危機が論ぜられるような状態になっておるわけであります。このような状態のときにわれわれが黙っていていいかどうかということなんであります。さらに各学会の要請もあり、それからきのうの各研究団体からの署名もあり、偶然ではありますが、四月二十七日の夕刊朝日には労働者の投書として、科学者の平和に対する声明、あるいは運動を非常に熱望しておるという意味の投書が出ております。このような状態にあるわけです。またこの前くらいの会議から、さらにきのう、きょうにわたってこのようなことは政治的な問題であるというような意見で、問題を握りつぶそうと言うと失礼に当るかもしれませんが、そのような自己欺瞞が行われているのであります。あるいは微妙な問題であるというふうにして発言をそれとなく抑制することが行われているのであります。これは私は不当であると思います。日本学術会議は、元来政治に科学者として正しい立場で、しかも公に民主的に選考された機関をもってタッチする意味で、日本学術会議ができておるのであります。決して政治問題を論ずるのではない。議会でもない。しかし科学者の意見を政治に反映させるために出て来ているのであります。しかし戦争の問題は決して政治問題ではないということを私は申し上げることができます。

なおこれは日本ばかりの動きではないのでありまして、世界各国の科学者、知識人はこういう動きをしております。たとえば今次の戦争で一番災害を受けたソ連においては申すに及ばず、さらに最近ソ連国境近くラトビアで飛行機の問題が起きております。そうしてこれは決してアメリカの沿岸に起った事件ではなく、ソ連の近くで起った事件であります。こういうようなことが起こって、ソ連では一番平和に対する希望が強いわけであります。中国においても、最近千数百の科学者が集まって平和宣言をしております。米国においても、英国においても、インドにおいても、オーストラリアにおいても、詳細は分かりませんが、科学者、知識人は、あるいは原子爆弾の禁止、あるいは平和懇願、あるいは戦争反対の決議が行われているわけであります。一例として米国において二月中旬に行われた会合の様々を見ますと、二千数名が集まったという盛会であります。そうして天文学者のシャープレー、化学者のウォーリ、経済学者の オープマン、物理学者のモリソンというような人々が、それぞれの立場で意見を述べておるのであります。

長くなりますからこの辺でとどめたいと思いますが、いろいろの問題があると思います。これを要するに、私はこの問題は、政治とかあるいは一党一派とかいうことを超越した、日本の科学者の良心と勇気の問題であるということなのであります。先ほど相沢会員[相沢秀一、三部]も言われたように、いまわれわれが問題に乗り出さないならば再び戦争の二の舞いを繰り返すことになるということでもあります。学術会議ではとかく研究費の問題さえやっておればよいというような空気がありますが、学術会議の会員が、たとえばある政党の党首のところに行って研究費のことを話すこと自体政治ではないか、しかもわれわれの研究費をあがってくれる国民はどういうことをしておるか、さきの警官の例を見ても同じように、やはり戦争に反対しているわけであります。それからフランス、イタリアの労働者、あるいは日本の船員を見てもわかるように、軍需品の輸送というものには反対をしておる労働者のかなりの数があるわけです。最近これも同じく毎日新聞の記事を見たのですが、沖縄に居るかつての日本人ですが、その女の人たちが貞操を売るより汗を売れというようなポスターを掲げて、自分たちの正しい要求を守っています。これは女の人としては最低限の努力だと思います。私が今日提案したものも、やはり科学者として何もデモをやれとか、ストライキをやれとかいうのではない。また外科の研究をしたらこれが戦争に役立つとか、外科の研究をやめろとか、原子科学の研究をすべきではないという問題ではなくして、科学者の心構えとして各人の良心に応じてこういうような決意を内外にははっきり示したいということでもあります。幸いに皆さんの御賛同を得るように希望する次第であります。以上。

亀山議長 ここに井尻会員の紹介で全国研究機関労働組合会議というのがありまして、日本農業研究所、中国研究所、労働医学心理学研究所、統計数理研究所、文理大地質鉱物研究所、建設省建築研究所、試験科学研究所、農林省蚕糸試験場、気象研究所、金融経済研究所、大原社会問題研究所、昭和石油品川研究所、水産事情調査所、通産省地質調査所、あるいは一、二抜けたかもしれませんが、そ

ういうところから出した署名した人々の申入れがあります。要請書というのでありまして、その要請の趣旨は日本学術会議に対する平和声明の要請、平和声明を日本学術会議に対して要請している。本文は読まなくともよいかと思いますが、もし御希望でありましたら事務局長に読んでもらいますが、そういうのが参っております。

坂田昌一会員（四部） 私はこの提案に満腔の賛意を表するのであります。原子物理学者の立場といたしまして一言申し添えておきます。仁科博士をさしおきまして私からこういうことを申しあげるのははなはだ僭越でございますが、本日提案者の一人でありますところの武谷さんが欠席されておりますので、私がかわりまして原子物理学者としての立場から、この問題について申し述べたいと思う次第でございます。

最初に一言申し上げたいと思いますのは、最近国際的にもまた国内的にも平和と戦争の問題がいろいろ議論されておりますけれども、その際にこれを議論する多くの人々の間に、原子力についてのあつ間違つた評価と申しますか、一種の迷信が広まっているのではないかというように私は考えます。この迷信と申しますのは、原子力というものによってあらゆることが可能になるという迷信でございます。たとえばこの迷信によりまして、原子力によって平和が維持されるとか、あるいはもっと卑近な例で申しますならば、いろいろな病気が原子力によって治るといふような、そういう迷信でございます。実際この原子力を看板に掲げました一種の邪教のようなものがはびこっておりまして、私どもの方に原子力の見本とか、あるいは中間子の見本というものを買わないかといふようなことを言つて参っております。こういう迷信は、今申したようなことは笑ひ話でございますけれども、戦争と平和といふふうな非常な真剣な問題に對しまして、これを議論する場合にこういう迷信が多くの民衆の間に広まつてははなはだ困るのでありまして、私ども原子物理学者はもとより、すべての学者がこういう迷信を払いのけるために努力しなければならぬと思ふのであります。たとえばこのような迷信の結果といたしまして、一発の原子爆弾が落ちればそれで戦争は解決するのではないかといふような議論があるわけでございます。

しかしながらおそらく私どもの考えといたしましては、それはいつ戦争が始まるかという時期の問題にもよりますけれども、もしも第三次世界戦争が始まったならば一つや二つの原子爆弾ではとても解決しないだろう、もっとたくさんの原子爆弾が落ちるであろうといふように考えます。しかし、たとひ一つ原子爆弾が落ちたといひまして、それがいかに人類に大きな悲惨な結果を与えるかといふことは、われわれといひましては十分に知っておるところでございますが、それが第三次世界大戦においてまたあのような悲惨な事実を繰返すといふことは、私ども特に原子物理学に關係しております者としては耐えがたいところでございます。そういたしますとわたくしどもは、何としても平和を守ることに対して、声を大きくして叫ばなければならないと思ひます。もとよりいかにし平和を守るかといふことにつきましては、それぞれ皆様方においてもお考えが違つたろうと思ひますし、また現に物理学者においてもいろいろ違つた考えを持つている方々があります。それは昨日仁科先生のアメリカの御見聞の結果の御報告の中にもありますように、それぞれ違つておる見解をもつておる人がいるだろうと思ひます。しかしながら平和を守るといふ声を大きくしなければならないということだけは、すべての科学者の一致した要求であらうと思ひます。これは決して私個人の意見ではありませんで、ここにおられます仁科先生を初めとするすべての原子物理学者の御意見でもございまいし、また全世界の原子物理学者の意見だろうと思ひます。現に先ほど井尻会員の提案理由の中でも説明されましたように、アメリカでは水素爆弾の理論研究⁴の権威であるベーテを初めといたしまして、ロッシーとか、ベービング、そういう一流の原子物理学者たちが戦争反対、平和のための声明をやつてゐるわけでありまして、私ども学術會議におきましてもすでに平和に対する声明は二度行

⁴ 速記録では「水爆研究の？研究」と「？」部分が空白になっているが、当時その場にいた福島要一（六部会員）が捕捉し、記録に残している。福島要一『「学者の森」の四〇年——日本学術會議とともに』日本評論社、1986年、126頁。

っております。第一回の声明は学術会議発足に当たりましての声明でございまして、先ほど井尻会員もそれをお言いになりましたが、あの声明の最後には、人類の平和のためあまねく世界の学会と提携して万全の努力を傾注すべきであるという結論がついているのでございます。

また第二回目の平和声明はいつであったかと申しますと、昨年の秋ちょうど仁科先生がコペンハーゲンを訪れられまして、あちらでボーワ[＝ニールス・ボーア]先生とか、いろいろな原子物理学の一流の方々のお話を聞いてお帰りになられまして、そういう方々の御意見をも付度いたしまして、日本でもどうしても原子爆弾が二度と世界のどこかに落ちるということに反対しなければならないという立場から、仁科先生、荒勝先生⁵二人の提案によって、われわれ科学者は平和を熱愛する、そして原子力の国際管理を希望するという声明を出されたのです。ところがその後だんだん時日がたって参りますと、先ほど井尻会員がいろいろ御懸念になりましたような事実もあるのでございますが、この戦争と平和の問題についてさらにわれわれ科学者は、声を大きくして叫ばなければならないような事態がいろいろ起っております。しかしながら先ほども引用いたしましたように、私どもは学術会議の発足にあたりましての声明において、人類の平和のためあまねく世界の学会と提携して万全の努力を傾注すべきであるということを申しました以上、私どもは絶えず内外の学会の動きに注目してこの時宜に適した行動をとらねばならないと思うのでありますが、先ほどから井尻会員の御説明もありましたように、また会長もお読みになりましたように、日本でも各学会において非常にそういう要望が起こっておりますし、またアメリカでは今申し上げましたベーテをはじめとする一流の原子物理学者たちの声明もございまして、そのほかいろいろな科学者の、いろいろな国におきましての平和運動というもの是非常に盛んに起こっておるわけでございます。そういう事態に対しまして私ども日本学術会議が黙っているというわけはないのでありまして、これはもちろん今までも二度も平和声明を出しておりますが、これは政治の問題だとして、また避けられるかもしれないではないかとおっしゃるかもしれませんが、私は決してそういう方はないと信じるのでございます。第一私どもが平和を愛するということは、右は自由党から左は共産党に至るまでのすべての政党が念願するところだと思いますし、また日本では国会におきまして戦争を放棄するということを宣言するような憲法を、すでに制定しているわけでございます。国会がこういうように戦争を放棄するということを言う以上、科学者の国会であります日本学術会議が、戦争のための科学を放棄するという宣言をするのはむしろ論理的に当然のこととございまして、この機会にぜひ皆さんの御賛同を得て今後戦争のための科学というものは決して行わないということの決議を、ぜひ全員の御賛同のもとに可決されますことを私は切望するのでございます。もちろん日本ではただいま申しあげましたように、戦争放棄を憲法で申しているのでございますから、われわれ科学者がこの戦争のための科学をしないということは、今さら申すまでもないことでありますけれども、しかしながら科学者が戦争のための科学をしないということを、ただわれわれ日本の科学者だけではなくて、全世界の科学者に呼びかけなければならない。われわれが戦争を放棄したということを全世界の人類に呼びかけておりますと同様に、日本の科学者は全世界の科学者に向って、私どもは戦争のための科学を放棄するのだということをここではっきりと宣言することが、現在の段階におきまして最も適当な処置ではないかと考えるのでございます。井尻会員の御提案を補足いたします意味で賛成のことを述べさせていただきます。

仁科芳雄会員（副会長・四部） ただいまの御提案に対して私の意見を述べたいと思います。私はこの問題につきましては、趣旨といたしましては前からこういうことを申しておるのでありますが、現実と理想とは非常に遠いのであります。実際アメリカへ行ってみまして、多くの科学者は自由を叫んでおりますが、また他の多くの科学者は、実際いわゆるクラスファイド・リサーチというのをやっておるのであります。それでいろいろな科学者にこの問題を話しますと、いつもわれわれはソビエトの科学者と連絡してこれを行う道がないのであると異口同音に言うのであります。こういう問題は全世界の科学者がこれを行わないが以上実行はおそらく不可能であると思います。と申しますのは、ある

⁵ 速記録にはここに「？」があるが、荒勝文策・四部会員のことと思われる。

一つの科学者を戦争に利用する国があったとします。またほかに他の国が戦争しないという決意を持って、この科学者を利用しないという国があったとします。そうしますと結局片一方は軍備を行い、片一方は軍備を行わないということになりまして、もし戦争が始まったときには勝敗の帰趨はわかり切ったことであります。実際問題として理想と非常に遠いのが今日の現実であります。

この声明も私といたしましては、これが国内に行われる以上、こういうことに対しては私何らの問題を持っていないのであります。これがもし国外にも発表せられるのでありますれば、ソビエトの科学者にも直接通ずる方法が考えられるかどうか、われわれは鉄のカーテンのこちら側の科学者には連絡する道をもっておるわけでありましたが、カーテンの向う側の科学者と連絡する方法が私は考えつかないのであります。この問題について私は実は長い間の悩みを持っておるのであります。これをどういうふうにして解決することができるかということが、実はわれわれに与えられた大きな問題であり、しかも今私は現実にはほとんど不可能ではないかということを考えて悩んでおるわけでありまして。私自身としてはこれがどういう方法をとるべきかということについては全然案がないわけでありまして。そういうわけでこの提案が外国に対してどういう措置をとられるか、どういうふう外国に対する取扱いをなさるか承りたい。そういうことに私は疑問を持っておるわけでありまして。

亀山議長 提案者から今の御返事をひとつ……。

井尻会員 第一回の学術会議の声明がどのような措置をとられたかということに準じて行われるわけでありまして。その通りの方法でいいと思います。ただ今御心配のようなソビエトということが出ましたが、この点については、日ソ親善協会というものができておりまして、そういう協会を通じて行く道があるやに聞いております。そういう方法もとれるわけでありまして。なお第一回の声明がもしソ連に漏れていたとしたら、これはむしろ私ども学術会議の非常に大きな一つの欠陥になって来るといように考えます。

仁科副会長 今日ソ親善協会あたりを通じて事実向うの科学者に直接の連絡ができるものであるかどうか、それが私の疑問とするところであります。アメリカにおきましても相当にそういう連絡に事実努力しておるようであります。ところが実際問題として全然連絡がとれないという現実なのであります。この点アメリカとソ連と、こういうことになると、問題が非常に困難なのかもしれません。われわれが実際、アメリカとソ連との何らかの橋渡しの役が勤まるということになれば、我々の使命を果す大きなものであるといふように考えます。

横田喜三郎会員（二部） 自然科学の方面の問題はわかりませんが、自然科学、ことに原子科学に携っておられる方からこういう御意見が出ることはごもっともだろうと思います。その点につきましては私としても非常に心強く満腔の賛意を表したいと思ひます。そうして原子力の威力から考えて自分たちは絶対にそれには参加しないという御決議も、非常に見上げたものと思ひますが、自然科学の方々はそれまで考えればいいとお考えになるかもしれませんが、われわれ社会科学の者から見れば、それだけではせつかくの御趣旨が結局通らない、実現しないということを考えざるを得ないのであります。それで今仁科先生もちょっとおっしゃいましたが、自分だけがそのつもりでいても相手がどうするか、問題は戦争は一人でやるものではない、相手がある問題です。戦争をやめようとか、やめる手段を講ずることも相対的でなければできないことであります。それですら、自分だけでやめるということになればこれは結局自殺行為になる。そこでわれわれとしましては、これらは公正に必ず双方の側において行われるということを確認しなければ、社会科学の建前としては私は妥当でないと思ひます。すなわち、この学術会議が自然科学だけの方の集まりであればこの決議案でもいいと思ひますが、社会科学の部門が入っている以上は、われわれの責任としてこれだけで決議してそれでいいということはどうしても考えられない。そこで私はむしろそういう戦争を助長し、戦争に協力するような科学が、

実際に十分に統制されるような社会的、政治的制度を設けることが社会科学の面から言ってもどうしても必要だと思います。

そこでたとえばこれについて、「戦争を助長し、戦争に協力する科学の研究については、有効な国際管理を設ける必要があることを認め、これを決議する。」、こういうことであれば社会科学の方から見て非常にいい決議ではないかと思うのであります。つまり諸国の間においてこういう研究が行われているのでありまして、それを相互的に公平に強力な国際管理をしなければ不可能であります。この点につきましては御承知でありましょうが、国際連合ではしばしば原子爆弾及び原子力の研究の国際管理ということを考えて来て、原子力委員会があるほどであります。ことにアメリカの方は、まだソビエトが原子爆弾の秘密を知らない前から、アメリカとしては強力な国際管理ができればいつでも原子力の秘密は国際連合に提供すると言っています。その強力な国際管理というものは、ただ条約でお互いが原子爆弾の製造はやらないとか、研究はやらないとかいうことでは不十分である。そういう条約だけ約束して実際にやっている国があるかもしれない。そこでつまり強力な国際管理が必要になるわけであります。

つまり、この委員会は非常に大きな権限を持って、ある国で実際原子爆弾をつくっている、あるいはつくる研究をしているといううわさなり、疑いがある場合には、この委員会の代表者がそこに出かけて行ってその工場を実際に視察する。そうしてそれをつくっていればそれをとめる。そういう権限まで持った委員会があつて、疑いがあればアメリカであろうが、ソビエトであろうが、必ずそこへ出かけて行って実際に調査して、そうして約束以外の原子爆弾の研究をしている国があればそれを停止する。そういう権限を持つ機関ができなければ、ただ条約だけで約束しただけではだめだということで、アメリカでも、イギリスでもそうありますが、そういう強力な国際機関を設定して、その上でお互いに原子力の研究をやめよう、こういうことがあつて初めてうまく行くのであります。そうでなくして単に条約でお互いにしないということだけでは、実際にしているかわからないのでありますから、どうしてもそれでは満足できない。科学者がお互いに自分たちはやらないと言って、かりにソビエトの科学者と連絡ができてお互いにやらないと言いましても、はたして実際にやっているかわからない。それがわからなければ私は一方だけがやめるということは無意味だと思えます。その意味でおそらく提案者はこういう強力な国際機関ができることにはもちろん御異議なく、世界中の人が皆そういうものをやめようということに御異議ないだろうと思えますから、私はこの案に対して修正案として、「戦争を助長し、戦争に協力する科学の研究については、有効な国際管理を設ける必要があることを認め、これを決議する。」、そういう形にさせていただくことを修正案の形で提示したいと思います。

亀山議長 ちょっと座長として申し上げたいのですが、今は横田さんの提案でありますと、そういう原子力の国際管理をすることを提案されて、そういうように努力することを提案されているのですが、この原案でありますと最後の方を見ますと、「戦争に協力すると思われる科学の研究には、今後絶対に従わない決意」というのは、つまり日本の科学者の決意をそこに表明して、内外の科学者にその旨を呼びかけるのですが、横田さんの提案でありますと、具体的な一つのとりきめをぜひやってくれと言って、外国に今われわれ希望は出せるけれども、われわれそういう国際的の力がない。それをするのを希望するので問題は非常にむづかしい。それは長年両方でおのおの言っている協定に至らない問題を希望するので非常に困難だと思いますが……。

横田会員 私のはむしろそこまで勧告するとか希望するというところまでこの決議に表わさないで、むしろそうすると、少し前から多少かえなければならぬと思いますが、第三段の終りの「再び戦争の惨が到来せざるよう切望する」ものであるから、そこで「戦争を助長し、戦争に協力する科学の研究については、有効な国際管理を設ける必要があることを認め、これを決議する。」というのであります。つまり科学者としてどうしてもこういうものを設ける必要がある。そういう認識が私は学問の認識として、それができるかできないかはしばらくおくとしたしまして、いやしくもほんとうに戦争に協力

するような科学をやめさせるためには国際管理が必要だということを決議するというだけで、そしてそれを世界に向けて勧告するというようなことは、今の日本としては大それたことと思いますから、この学術会議としては、そういうことが必要であるという理論だけをここで表明したらどうか。つまりこれをぜひ学術会議でやれということを、それほど強く言うわけじゃありませんが、少なくともこの原案の形では不適當だと思います。もし学術会議でこの問題について意思表示をするならば、こういう形にしていだきたい。そうして日本としてはこういう発言をしても、どこまで効果があるかわかりませんが、私としてはやはりこういう決議をすることが意味があるだろうと思う。困難ではありますが、実際そういう方向にすでに努力しているわけですから、日本としてはそういうふうになお努力を続けて、こういうことをやるべきだということを、科学者として意思表示することは、私は必ずしも不適當でないと思います。そういう意味であります。

亀山議長 ちょっと私の解釈は、提案者にも伺いたいのですが、提案者の方は「われわれ」というのは、学術会議の会員、あるいはそれよりももう少し広く、日本の科学者の決意を表明して、そうしてそれを内外の科学者に呼びかけて、自分たちはこう決意したが、大いに同調してくれということを言っておる、こう解釈してよろしゅうございますか。提案者の方としては……。

井尻会員 その通りです。ただこちらとしては研究をやらないというのですが、横田会員の趣旨は、戦争のための研究をやって、それを管理するということであって、全然趣旨が違いますから、はっきりしておきます。

亀山議長 もう一つ私は伺いたいのですが、提案の理由ですね。「再び日本の科学者が戦争に協力させられかねない事態にたちいたったと思われるので、」と書いてありますが、これは実際そういうふうになっておるとは、私も科学者のはしけれど、そう感じてないのですが、実際「戦争に協力させられかねない事態にたちいった」と言い切れるものであろうか。そこを心配して、私は「戦争に協力させられる事態にたちいたることを恐れるので」というならば意味があると思うのですが。

井尻会員 理由の方はあまり固執いたしません。

亀山議長 なお御意見等ございましょうか。

福島要一会員（四部） ただいま横田会員から修正の御意見が出されましたが、原案を拝見いたしますと、ただいま会長が整理されましたように、実は「今後絶対に従わない決意を声明する」ということと、それから「あわせて、内外の」云々というのとは、二つにわけられていると思います。従って私の意見といたしましては、「今後絶対に従わない決意を声明」でなく、今会長が表明と言われましたが、表明する。そこで切りまして、その次の処置の問題は、これを実際どう処置するかということとは、別に切り離してお考えになった方がはっきりするのではないか。その点については先ほど仁科副会長も国内の決意である限りにおいては異存がないということをおっしゃっておられますが、そういうふうにはっきりわけてお取扱いになっていただきたいと思います。

亀山議長 今横田さんの修正案も出たのでありますが、その辺の事情は仁科さんはよく御存じだと思います。原子力管理の今までの経過について……。



仁科副会長 今回の提案と横田会員の話とは、確かに少し意味が違っておると思いますから、別の提案と考えますが、この国際管理という問題は、この前原子力の有効な国際管理が提案せられましたとき⁶の事情をお話ししますと、ご承知のようにあの当時ソビエトに原子爆弾ができたという意味で、この国際管理というものが非常に重要な問題となって取上げられて来ようとしておったときであります。その一つの声としてわれわれは声明したわけですが、今から考えますと、そういう声明もまったく無益であった、こういうふうには私は残念に思うのでありますが、この声明も私が先ほど申し上げましたように、ソビエトの方に十分通じなければ、また無益なものになる。つまりこれを具体的に申しますと、たとえばアメリカの科学者はこれを見ると、またあのことかといって一笑に付す、こういう運命にあるのではないかと。早く申しますと、これはフランスのジョリオ夫妻が何年か前から言っておることでありまして、これが実は実現しないのであります。もう一度言うことは、これはけっこうであります、しかしもうすでに相当にそういう研究が各国で行われておるということは事実でありまして、そこへこういう声明が参りまして一笑に付せられるおそれなきにしもあらず、こののでありまして、私どもといたしましては、横田会員の「有効な国際管理を行う必要があることを認め、これを決議する。」、これはこの前原子爆弾の国際管理を要請したのと同じような意味において私は賛成いたしますが、先ほど福島会員からお話のありましたように、二つにわけてこれをやるということにも私は賛成であります。そうしてどういうふうにしたら世界各国の科学者にこれを通達することができるかということをも十分研究したうえで、その措置をとるようにしてはどうかと思います。

亀山議長 そういたしますと、私だいたい空気を察しまして、字句は「今後絶対に従わないわれわれの決意を表明する。」、「われわれ」というのはこの文章の主語にはありますが、その「われわれ」というのは、「切望するとともに、」というところにかかっているようで、最後のところはちょっとわかりにくいので、「今後絶対に従わないわれわれの決意を表明する。」、そして内外の科学者にこれを呼びかけるところは、あらためてまたどうしたらよいか考究するというようにして提案されてはいかがですか。

井尻会員 けっこうです。

永島菊三郎会員（五部） 今までのお話を承っておりますと、科学というのは原子物理学のことだけ指すようにとれると思いますが、その点提案者に伺いたいと思います。

井尻会員 原子物理学だけじゃございません。すべての科学でございます。

それから「戦争を助長し、戦争に協力する」という言葉が誤解される恐れがありますので、「戦争を目的とする」というように修正していただいてもけっこうです。

亀山議長 そうすると、その方が非常に包括的ですが、最後の点をもう一度私の了解しているところを読みます。「われわれは文化国家の建設者として、はたまた、世界平和の使徒として、再び戦争の惨が到来せざるよう切望するとともに、さきの声明を実現し、科学者としての節操を守るためにも、戦争を目的とする科学の研究には、今後絶対に従わないわれわれの固い決意を表明する。」、あとは削る、それでよろしゅうございますか。

井尻会員 けっこうです。

⁶ ここにある「この前」とは、本声明発の半年前、1949年10月6日、第四回総会のことであり、そこで可決された声明「原子力に対する有効なる国際管理の確立要請」については先の坂田発言でも言及された。ソビエトは同1949年8月に原爆実験に成功しており、それは、第四回総会の2週間ほど前、1949年9月23日、アメリカによって確認・公表された。

亀山議長 そういう提案としまして、ひとつ御審議願います。理由の方はさきほど申したように、「再び日本の科学者が戦争に協力させられかねない事態にたちいたった」というところは、私が申しますと、「再び日本の科学者が戦争に協力させられる事態にたちいたることを恐れるので、」というふうに直していただいたらよいと思いますが、提案者はそれでよろしゅうございますか。

井尻会員 よいです。

正路倫之助会員（七部） 「しかるに内外の推移を見るに、ヨーロッパでは、今年を戦争と平和の決戦の時であると規定して警告を発している」云々とありますが、これはだれがどこで規定しておるのか私にはわかりません。中段はこれでいいのでありますか。削るとおっしゃったのは、前段と中断を削って、「われわれは」から後を決議としてお残しなるのですか。

亀山議長 そういう意味じゃないのです。

正路会員 中段は私には意味がわかりません。

亀山議長 「規定」というのをとったらどうですか。警告を発しておる人もあるんだから……。

横田会員 今の正路さんの言われた点は私もこの学界の決議としては、はなはだ穏当でないと思います。新聞などのジャーナリスティックな立場からは、戦争は興味本位といいますか、挑発的に戦争がいまにもあるように言っておりますが、政府の責任ある人では、近いうちに戦争があるということはだれも言っていないと思います。ですからこの科学者の集まりでもって、こういう言葉を使って戦争が非常に近いと言うことは、一体どういう根拠に基いて言っておるのか。またそういう一般を刺激するような言葉を使うことが、はたして賢明かどうか。私はむしろ第二項は全部抹殺するか、そうでなければ根本的に書き換える必要があると思います。

井尻会員 今の横田会員からの発言は、私は多少新聞記者諸君を冒瀆するものであると思います。もちろんいろいろ議論もありますが、横田会員、正路会員とはここで議論したくないのですが、「ヨーロッパ」云々から「警告を発しているように、」というところは抜いていただいてもけっこうだと思います。

亀山議長 まん中の第二節、「しかるに」以下の行を削除するという提案はいかがですか。
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

亀山議長 それじゃまん中を削除いたします。

仁科副会長 ちょっと釈明させていただきたいのですが、今私が言いましたことで、あたかも、たとえばアメリカに非常に戦争熱が盛んになっておるような印象を皆さんに与えたということがあったら、これは誤りでありますから、その点を十分御了承願いたいと思います。たとえばカリフォルニア大学⁷におきましては、あそこの理事会といいますか、リーゼントと言っておりますが、その理事会が教授全体に対して国家に忠誠の宣誓をせよ、こう言っておるのであります。ところが教授は、全体じゃありませんが、大多数の人はこれに対して反対をしておるのであります。これがどういうふうにおちつきま

⁷ 速記録では「カリホルニア大学」と表記されている。「リーゼント(resent)」はこの場合、アメリカ州立大学の評議員のことだと思われる。

すか、中には当然だという人もあるのですが、多くの人は私が参りました当時は反対しておったわけでありまして。そういう空気からいたしましても、学者の間の多くの人たちは、非常に自由なる考えを持って、戦争のための研究には携わりたくないという考えが多いのであります。しかし中にはまた全く別な考えを持っておる人もあるのであります。でありますから私の先ほどの発言から、アメリカの学界全体がそういうふうな空気にあるというような印象を皆さんに与えたとすれば、それはまったくの誤りでありますから、ここで釈明しておきます。

亀山議長 今修正されました案につきまして賛否を問いたいと思いますが、修正された議案につきまして、ご賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

亀山議長 大多数。可決されました。(拍手)

公表された 1950 年声明

昭和 25 年 4 月 28 日
日本学術会議第 6 回総会

「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決意の表明（声明）」

日本学術会議は、1949 年 1 月、その創立にあたって、これまでの日本の科学者がとりきたった態度について強く反省するとともに、科学を文化国家、世界平和の礎たらしめようとする固い決意を内外に表明した。

われわれは、文化国家の建設者として、はたまた世界平和の使として再び戦争の惨禍が到来せざるよう切望するとともに、さきの声明を実現し、科学者としての節操を守るためにも、戦争を目的とする科学の研究には、今後絶対に従わないというわれわれの固い決意を表明する。



75	総会
案	六
5	

議案その五

戦争のための科学を行わない旨の
決議・声明に関する件

一 提案者 武谷三男、井尻正二
二 議案

次の決議を行い、声明を行うこと。

一九四九年一月、日本学術会議は、その創立にあつて、戦時中に日本の科学者がとりきつた行動を厳正に反省することと、科学を文化国家・世界平和の礎たらしめようとする固い決意を内外に表明した。

しかるに内外の推移を見るに、ヨーロッパでは、今年を戦争と平和の決議の年であると規定して警告を発しているように、日本の科学者も再び戦争の危機を感知せざるを得ない情勢にたち至つてゐる。

われわれは文化国家の建設者として、はたまた、世界平和の使徒として、再び戦争の終が到せざるよう切望するとともに、さきの声明を實現し、科学者としての節操を守るためにも、戦争を助長し、戦争に協力すると思われる科学の研究には、今後絶対に従わない決意を声明し、あわせて内外の科学者にこの旨を広く呼びかけるものである。

(75)

三 理由

昨今の内外情勢のさんばく化にともない、再び日本の科学者が戦争に協力させられかねない事態にたちいたつたと思われるので、今回は、戦争のためにする科学の研究その地は行わない旨を述んで宣言し、内外の科学者に呼びかける必要があると思われる。

76	総
米	会
6	一

■第一部 総合ジェンダー分科会主催 公開シンポジウム■

「どう実践する！ ジェンダー平等 —人文社会科学系学協会における男女共同参画推進に向けて—」開催報告

総合ジェンダー分科会副委員長 和泉 ちえ

1. 経緯と目的

国際的諸動向から多分に遅れをとりつつも本邦において 1999 年に公布・施行された「男女共同参画社会基本法」は、上意下達の強制力なしには「ノモス（制度・慣習）からの脱却」が困難であるという我が国古来の風土に対して有効に作用したと推察される。その法的効力に由来する諸成果は、内閣府男女共同参画局が日々更新する HP (<http://www.gender.go.jp/>) からも顕著に看取されるといえるだろう。

しかし本邦の学術分野においては、「男女共同参画（Gender Equality）」という理念に由来する果実は「科学・技術」の領域に集中する一方、「人間性（humanitas）」という不可視の研究対象を扱う人文・社会科学諸分野においては果実収穫以前の不毛の大地が眼前に広がる状況が続いている。その証左は数多列举されるが、象徴的構図として、自然科学領域においては既に 2002 年に男女共同参画連絡会が発足し、その規模は現在 53 の正式加盟学協会と 40 のオブザーバー加盟学協会を包含するに及ぶという「科学・技術ファースト」の現実が指摘されるだろう。しかし人文・社会科学領域においては、この種の「連帯」を支える政策支援および予算配分は、自然科学領域との対比において皆無に等しい。

総合ジェンダー分科会は、この現実を前提に見据え、男女共同参画推進のみならず不可分に連動する若手研究者支援をも視野に入れた「人文・社会科学系学協会における連携体制の構築」を目指し活動を重ねてきた。その中間報告は『学術の動向 2016.10』の「特集 2」に収録されている。

今回のシンポジウムは、さらに一步踏み込み、ジェンダー平等を推進するための「具体的実践の方法（Good Practice Scheme）」に関する各学会からの紹介・提案のみならず「人文社会科学系学協会の連携体制の構築」を実現するための、いわゆる「実質的な顔合わせ手打式」として、関連各学会の会長および理事各位のご参加を得て開催された。

プログラムは以下の通りである。

2. プログラム

日時：2017 年 1 月 21 日(土) 13:00～17:30（議論が白熱し、終了予定時間を 30 分超過した。）

場所：日本学術会議講堂

趣旨説明：後藤弘子（日本学術会議会員・第一部会総合ジェンダー分科会委員長・千葉大学教授）

第 1 部：人文社会科学の GOOD PRACTICE から学ぶ

司会：窪田幸子（日本学術会議会員・神戸大学教授）

「人文社会科学系学協会男女共同参画の連携」

江原由美子（日本学術会議連携会員・首都大学東京教授）

「日本哲学会での理念と実践」

加藤泰史（日本哲学会会長・一橋大学教授）



「経済学分野 J-WEN での取り組み」

臼井恵美子（日本経済学会代議員・一橋大学教授）

指定討論者：関野祐子（元男女共同参画学協会連絡会委員長・東京大学薬学部特任教授）

第2部：人文・社会科学系の各学会での男女共同参画の現状と取り組みについて

司会：伊藤公雄（日本学術会議会員・京都大学教授）

「日本学術会議における調査と取り組み」

井野瀬久美恵（日本学術会議副会長・甲南大学教授）

「西洋史学分野」

大谷哲（西洋史若手研究者問題検討ワーキンググループ・立教大学非常勤講師）

「英米文学分野」

巽孝之（日本学術会議連携会員・日本アメリカ文学会会長・日本英文学会監事・アメリカ学会理事・慶應義塾大学教授）

「法学分野」

佐藤岩夫（日本学術会議会員・日本法社会学会理事長・東京大学教授）

「経営学分野」

上林憲雄（日本学術会議会員・日本労務学会元会長・日本経営学会前副代表理事・経営学史学会理事・日本情報経営学会理事・神戸大学教授）

質疑応答

第3部：参加諸学会からのコメント

司会：吉田克己（日本学術会議会員・早稲田大学教授）

日本西洋古典学会

（西村賀子 和歌山県立医科大学教授・日本西洋古典学会常任理事）

日本哲学会

（小島優子 高知大学准教授・日本哲学会男女共同参画若手研究者支援ワーキンググループ）

日本宗教学会

（藤原聖子 日本学術会議会員・東京大学准教授・日本宗教学会理事／井上まどか 清泉女子大学准教授・日本宗教学会理事）

日本社会福祉学会

（岩崎晋也 日本学術会議会員・法政大学教授・日本社会福祉学会会長）

日本社会学会

（伊藤公雄 日本学術会議会員・京都大学教授・日本社会学会理事・日本スポーツ社会学会前会長・日本ジェンダー学会前会長）

日本心理学会・日本教育心理学会

（高橋恵子 聖心女子大学名誉教授・日本教育心理学会理事）

歴史学研究会

（小澤弘明 日本学術会議連携会員・千葉大学教授・歴史学研究会委員長）

日本文化人類学会

（小田亮 首都大学東京教授・文化人類学会理事）

日本政治学会

（杉田敦 日本学術会議会員・法政大学教授・日本政治学会元理事長）

日本経済学会

(上田貴子 早稲田大学教授・日本経済学会理事)

日本人口学会

(永瀬伸子 日本学術会議会員・お茶の水女子大学教授・日本人口学会理事)

総合討論

まとめ：和泉ちえ（日本学術会議連携会員・千葉大学教授）

来場者数：約 80 名

3. 展望

人文・社会科学諸分野の学会会長および理事各位による貴重な報告・提案のみならず、若手研究者を交えた忌憚のない意見交換が活発に展開された。自然科学領域とは異なる人文・社会科学系の研究・教育環境について最新の調査を実施し、事実を共有する作業を通して論点を整理すると共に基本的理念を吟味しながら Good Practice Scheme を策定・実践することを通して、人文・社会学系学協会の連携体制を構築する方針が提案された、今回のシンポジウムは、そのための実質的な顔合わせ手打式として位置づけられることに加え、今後も定期的に人文・社会科学系学協会としての会合・交流会を開催することが、今回のシンポジウム参加者各位による満場一致の合意事項として確認された。



■第一部 哲学委員会 いのちと心を考える分科会主催 公開シンポジウム■

「〈いのち〉はいかに語りうるか？—生命科学・生命倫理における人文知の意義—」開催報告

いのちと心を考える分科会委員長 香川 知晶

1. シンポジウム開催趣旨

公開シンポジウム「〈いのち〉はいかに語りうるか？—生命科学・生命倫理における人文知の意義」は哲学部会いのちと心を考える分科会主催、日本生命倫理学会基礎理論部会共催で、2016年11月26日（土）の13時30分から17時30分にかけて日本学術会議講堂で行われた。

このシンポジウムでは事前に次のような趣旨説明を準備し、その内容に基づいて当日のプログラムを立案した。

シンポジウム・趣旨説明

現在、先端医療とバイオテクノロジーの進展にともなって、「生命・いのち」が自然科学ですべて理解できるかのような認識が社会的に強まっている。たしかに、近年の生命現象をめぐる科学的解明はじつに目覚ましいものがあり、これまでたんなる可能性と思われたものが着実に現実化し、人々の間に新たな希望を生み出してもいる。その結果、「生命・いのち」については自然科学による説明以外は不必要であるかのように語られる場合も出てきているのである。しかし、科学技術の急速な展開は、現在では逆に、自然科学のみには尽きない「生命・いのち」の視座の重要性を浮かび上がらせつつある。その点は、たとえば合成生物学やゲノム編集技術をめぐる自然科学者自身による近年の議論にはっきりと指摘できる。

本シンポジウムは、こうした動向を受けて、「生命・いのち」をめぐる問題を自然科学や科学技術の現状を踏まえながら人文科学の視野から多面的に考えてみようとするものである。「生命・いのち」は、人文科学・社会科学はもとより文芸・絵画・音楽等々、自然科学とは異なる領域でも、その長い歴史のなかで主題となってきた。シンポジウムではまず、自然科学・科学技術の生命観の現状と人間の現実との関連を確認し、問題点を考察する。次に、いのちの始まりと終わりの場面に即して、現在、どこに問題があり、何を問うべきなのかを検討する。そうすることで、制度化・学問化の進行によって形式的な事務化の弊害も見られる生命倫理に対して真の課題を明らかにし、議論の活性化をうながすとともに、人文知が「生命・いのち」の問題にどのように寄与しうるのかを具体的に示すことにしたい。それは、全体として、「生命・いのち」の問題が自然科学的認識に尽きないことを改めて確認する作業となるはずである。

こうした趣旨に基づいて開催された公開シンポジウムのプログラムは以下の表に示すとおりである。登壇者は主催の「いのちと心を考える」分科会の委員と共催の日本生命倫理学会基礎理論部会委員を中心に、外部の研究者にも協力を依頼した。

公開シンポジウム

〈いのち〉はいかに語りうるか？

—生命科学・生命倫理における人文知の意義—

趣旨説明 香川知晶** (山梨大学大学院総合研究部医学域教授)

提題1 「遺伝子」概念・「細胞」概念のゆらぎと拡散

斎藤光 (京都精華大学ポピュラーカルチャー学部教授)

提題2 〈いのち〉はいかに理解されてきたのか—科学的生命観と人生論的生命観—

小松美彦* (武蔵野大学薬学部教養教育教授)

提題3 〈いのち〉の始まりをめぐる生命倫理—「限りあるいのち」と「いのちをつくること」—

島菌進** (上智大学神学部特任教授・グリーンケア研究所所長)

提題4 〈いのち〉の終わりをめぐる生命倫理—「いのちを守る」とはどういうことか？—

安藤泰至** (鳥取大学医学部准教授)

特定質問1 轟孝夫 (防衛大学校人間文化学科教授)

特定質問2 大庭健** (専修大学文学部教授)

全体討議

*日本生命倫理学会理事, **日本学術会議連携会員



120名を超える参加者があった公開シンポジウムの会場(学術会議講堂)

2. 公開シンポジウムにおける各提題の概要

まず、最初に登壇された斎藤光氏は、現代の生物学研究を基礎づける概念が一般の人たちから考えられているほど固定したものではなく、研究の進展に伴って、ある種の見直しが進行していることを指摘された。焦点とされたのは生物学において最も基礎的な概念であるはずの「遺伝子」と「細胞」である。斎藤氏はそのそれぞれの概念の歴史を概観しながら、現代における研究動向を整理することによって、「遺伝子」にしろ、「細胞」にしろ、従来の理解からずれる側面がますます露わになっており、どちらの概念も「ゆらぎ」と呼ばざるをえない状況に至っていることを説明された。

続いて、小松美彦氏はまず古代ギリシアから現代に至るまで科学的生命観の変遷を概観し、科学的生命観の特質を五感では知覚できぬ〈隠れた何か〉の探究として規定された。その上で「生命」・「命」・「いのち」という言葉の間にある相違を指摘し、「いのち」が語られる場面に定位する人生論的生命観の諸要素を①「ある」に対しての「いる」、②自分の速さで走りつづける、③他者との関係性と絶対的受動性、④リアリティとアクチュアリティの四つに分析し、その具体的表現を漫画『あしたのジョー』によって説明された。そうして、〈いのち〉は科学ではわからないのであり、〈いのち〉を理解するためには「人生論的生命観」を明らかにする「人文知」が必要となるとして、提題を締めくくられた。

次に登壇された島菌進氏は、現在の生命科学の驚異的な進展が〈いのち〉の始まりをめぐる場面どのような変化をもたらしつつあるのかを検討され、人間を含めた生命の改変が現実の問題となりつつある現状をまず確認された。その上で、これまでも生命の改変をめぐる生命倫理で展開されてきたエンハンスメントの議論を振り返りながら問題点を指摘され、マイケル・サンデルの主張した「生の被贈与性 (giftedness of life)」の概念を検討し、それを日本語でいう「めぐみとしてのいのち」・「授かりものとしてのいのち」として捉え返すことによって日本の生命倫理を独自の宗教的次元へと広げていく可能性を述べられた。

最後の提題者の安藤泰至氏は「いのち」という言葉の意味の広がりを確認しつつ、現在の生命倫理が生物医学の倫理に局限される形で制度化され、生命やいのちを守る倫理からかけ離れているのではないかという疑問を提示された。いのちの終わりをめぐる場面でのそうした乖離の例として、尊厳死と臓器移植が取り上げられ、現代医療では長寿・不死への欲望を煽り、生命をできるかぎり引き延ばそうとする営みと、それが尽きたところでさっさと死なせ、生をあきらめさせようとする営みの両方が進行しており、そうした事態が言葉のポリティクスによって覆い隠されていることが指摘された。そうして、いのちという言葉の意味の広がりによっていのちの終わりをめぐる医療の在り方を再考する必要性が説かれた。

3. 特定質問と全体討論の概要

4名の提題者の提題に続いて、シンポジウムでは休憩をはさみ、2名の特定質問者によるコメントと登壇者全員による全体討論が行われた。

特定質問者としてまず発言されたハイデガー哲学の研究者・轟孝夫氏は、質問の前提としてハイデガーの技術論の基本的立場を簡単に紹介され、科学技術を生みだし、作り出しているはずの人間が実は科学技術の支配領域の拡大に奉仕する存在でしかないという事態と生命科学の進展が人間による生命の産出と育種を現実のものにしつつあるという認識から問題を考えていく必要があることを確認した。その上で、こうした科学技術の「力」をどこまで認識し、相対化できているかが各提題者の議論にとっての試金石であることを指摘された。

続いて発言された倫理学者の大庭健氏は、科学・技術の専門家が人類の普遍的ニーズに応えているという自己理解を自明視し、その理解を社会的に認知させる役割を自分社会科学に期待するという図式のなかで議論が進行していることに疑問を呈する立場から、ニーズに応えるという要求がもつ問題点をめぐって、いのちをどのようにとらえ、どのように向き合っていくべきか、またニーズに応える

ことを善いこと、さらには義務とみなすような傾向をどう批判できるのか、各提題者の立場から再確認する必要があることを指摘された。

提題者の方々には、このお二人の特定質問者の問いとともに会場に配布した質問用紙に記された質問に応える形で、それぞれの論点を再確認いただき、全体で討論し、シンポジウムを締めくくることとなった。

そうした全体討論での話題は、出された質問に即応し、多岐にわたることになった。そのなかで、生命科学・医療において考えられる生命には多様な観点や理解が含まれていることが改めて確認された。しかし同時に確認されたのは、そうした生命理解にはその多様性にもかかわらず「いのち」をめぐる問題のすべてが尽くされているわけではないことである。「いのち」という理解に含まれる人生論的生命観や宗教的生命観といったものは、生物科学的生命観では尽くされない。しかし、全体討論の中では、そうした科学には尽くせない「いのち」の理解をいうだけでは不十分であり、人生論的生命観や宗教的生命観といったものをどのようにして生物科学的生命観と関係づけていくのかをさらに考えていく必要性も指摘された。その意味では、本シンポジウムは出された問いを開いたままで閉じられることになったが、今後の課題を明示しえたという点では大きな意義があったと思われる。



■第一部 哲学委員会主催 公開シンポジウム■

「知の受容と創造—思想間の葛藤と対話をめぐって—」開催報告

哲学委員会委員長 戸田山 和久

本シンポジウムは、日本哲学系諸学会連合および日本宗教研究諸学会連合との共催により昨年12月10日に開催しました。

異なる宗教・思想・哲学と出会い、それを学ぼうとすると、様々なことが起こります。ときには対話、ときには対決、葛藤、反省。しかし、いずれにせよそこには「学ぶ側」のなんらかの意味での自己変容が含まれるでしょう。ときには、「学ばれる側」の変容すら起こりえます。このように、異なる思想との出会いは、すぐれて創造的かつダイナミックな営みでもあります。

「文明間の対話」あるいは「異文化理解」という標語が叫ばれるようになってからずいぶん時間が経過しましたが、そこではしばしば、対話するそれぞれは不変で不動なものであると前提されてはいないでしょうか。自明の対立項同士が、相手に対する理解と寛容さをどう発揮するべきかという具合に。

しかし、こうした見方は、「知の対話と受容」のダイナミズムを忘れています。本シンポジウムは、「異なる」宗教・思想・哲学間の出会いと相互作用を探究し、まさに自分自身がそのような出会いを通じた自己変容を経験してきた4名の研究者を報告者、1名をディスカッサントとしてお招きして、「異なる知と出会う」とはいかなることであるべきかを議論するために企画されました。

哲学委員会主催 公開シンポジウム
「知の受容と創造—思想間の葛藤と対話をめぐって—」

日時 平成28年12月10日（土）13：30～17：00

会場 日本学術会議講堂

司会：岡田真美子（日本学術会議会員、哲学委員会副委員長、中村元記念館東洋思想文化研究所研究員）

開会挨拶：戸田山和久（日本学術会議会員、哲学委員会委員長、名古屋大学大学院情報科学研究科教授）

報告者：藤田正勝（京都大学大学院総合生存学館特定教授）

「思想間の対話」とは何か、それはなぜ必要か

小田淑子（日本学術会議連携会員、関西大学文学部教授）

イスラームから日本的宗教を問う

小倉紀蔵（京都大学大学院人間・環境学研究科教授）

日本と韓国の哲学的対話の可能性

田辺明生（東京大学大学院総合文化研究科教授）

近代民主主義の基盤としての霊性と異端

—ポストコロニアル・インドの課題とユニバーサル・ヒストリー—

ディスカッサント：中島隆博（日本学術会議連携会員、東京大学東洋文化研究所教授）

閉会挨拶：小島毅（日本学術会議連携会員、哲学委員会幹事、東京大学大学院人文社会系研究科教授）

当日は、まず、第一の報告として、西田幾多郎を中心として近代日本におけるドイツ哲学の受容のあり方について研究されてきた藤田正勝先生から「“思想間の対話”とは何か、それはなぜ必要か」と題する講演をいただきました。そこでは、なぜ思想間の対話が必要か、それが陥りがちな「危険性」とは何か、そしてその危険性の存在を前提した上で思想間の対話をどう進めるべきか、という方法論的かつ根源的な問いが、九鬼周造とハイデガー、西田幾多郎とデカルトという具体的事例をもとに論じられ、言語の枠組みの違いがもたらす隠された前提の顕在化というプロセスの重要性が抽出されました。

第二の報告は、イスラーム思想およびイスラーム法の研究者である小田淑子先生の「イスラームから日本の宗教を問う」でした。小田先生は、イスラーム法の研究にたどり着くまでのユーモアに溢れたパーソナルヒストリーに言及されながら、スーフィズムのような（純粹）思想に偏りがちだった日本のイスラーム研究を相対化し、「シャリーアによる統治」の制度化としてイスラームの宗教性を捉えるべきであることを主張されました。ついで、その「イスラームモデル」とでも呼ぶべき「宗教性を捉える視座」を日本の伝統宗教に適用することの意義を指摘し、ひるがえって、日本人のもつ「宗教的寛容さ」は、ひとたび宗教土壌を否定する異宗教に対しては、容易に排除的な姿勢に転化しうる、成熟を欠いたものにとどまっているのではないかという注目すべき観察を述べられました。

第三に、韓国思想を中心に東洋哲学を幅広く研究されてきた小倉紀蔵先生より、「日本と韓国の哲学的対話の可能性」と題する報告をいただきました。小倉先生はまず、日本における「韓国・朝鮮研究」が抱えてきた歴史的・構造的問題を指摘され、それが日本と韓国の現実的な摩擦・対立の根源的理由の一つとなってきたという現状認識、および、そうした現実的対立の一つである歴史認識問題が、その問題を問題として語る際の概念をめぐる「哲学的段階」に突入しているという観察を提示されました。次いで、そうした現状をいかにして克服するべきかについて、既存の枠組みを「援用」する段階を超えて、日韓関係・日朝関係の現場から新しい人間観を「創造」していくという方向性が示され、一つの具体例として、朴裕河氏の『帝国の慰安婦』について詳細に論じられました。

最後の報告は、インド社会をフィールドとしてカースト制に関する研究を続けてこられた文化人類学者の田辺明生先生による「近代民主主義の基盤としての霊性と異端 ―ポストコロニアル・インドの課題とユニバーサルヒストリー―」でした。田辺先生は、現代を、植民地主義と結びついた諸システム（オリエンタリズム・世俗合理主義的な啓蒙主義）が失効しつつある時代として捉えた上で、それを超えるユニバーサルな枠組みの可能性を展望するために、インド思想を起点とした世界交流史を描くことに挑戦された。自己を根幹として生き方を問うインド思想は、ヴォルテールらの啓蒙思想家、さらにアメリカにおけるトランセンデンタリズム、プラグマティズムに流れ込み、たんに制度の問題ではなく、社会における生き方の問題としての民主主義を支えることとなったという、巨大なスケールの知的運動がスケッチされ、翻って、ガンディー、アンベードカルらインド民主主義の思想家たちが再検討されました。

参加者は、講演者を含めておよそ 90 名でした。いずれのご報告も、それぞれ、非専門家にも示唆に富む新しい視点を数多く含んでおり、参加者の得るところはきわめて大きかったのではないかと思います。また、あらかじめ報告者にはレジュメの作成と回覧をお願いしてあったこともあり、ディスカッションの中島隆博先生には、事前に非常に充実したコメントと質問、問題提起をご用意いただき、ディスカッションをリードしていただきました。

また、本シンポジウムの企画は、比較思想学会からの提案により実現したものです。明確なご提案をいただいた比較思想学会にお礼を申し上げます。また、当日の運営には、日本宗教研究諸学会連合からのさまざまなご支援をいただきました。ありがとうございました。

[当日のレジュメは日本宗教研究諸学会連合のHP (<http://jfssr.jp/>) よりご覧いただけます。]